【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	扶桑薬品工業株式会社
【英訳名】	Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　戸　田　幹　雄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町一丁目７番10号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 本店事務取扱場所　　大阪市城東区森之宮二丁目３番11号
【電話番号】	06-6969-1131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長兼経理部長　　髙　橋　貞　雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目４番５号
【電話番号】	03-5203-7101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役東京第一支店長兼東京事務所長　　松　井　幸　信
【縦覧に供する場所】	扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店 (東京都中央区日本橋本町二丁目４番５号) 扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目３番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金４円

総額　361,722,184円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案　株式併合の件

①併合の割合

当社普通株式10株を１株の割合で併合する。

②効力発生日

平成28年10月１日

③株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

2,000万株

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役として、川口碩保を選任する。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役として、松本清治、松岡大藏および青本悦男を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)(注)４
第１号議案	71,497	126	0	(注)１	可決　(97.65%)
第２号議案	71,401	222	0	(注)２	可決　(97.52%)
第３号議案				(注)３	
川口　碩保	71,377	246	0		可決　(97.49%)
第４号議案				(注)３	
松本　清治	70,210	1,413	0		可決　(95.89%)
松岡　大藏	69,886	1,737	0		可決　(95.45%)
青本　悦男	71,443	180	0		可決　(97.58%)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
４．賛成割合の算出にあたり、本総会出席全株主の議決権数（事前行使分および当日出席分）を分母としております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。